

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503882		
法人名	株式会社ケアプロダクツ		
事業所名	グループホームあじさい藤野		
所在地	札幌市南区藤野3条4丁目15番60号		
自己評価作成日	平成25年10月3日	評価結果市町村受理日	平成25年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念である『幸輪』に掲げているように、幸せの輪を広げ楽しく有意義な時間を共に末永く過ごせるよう支援することを念頭に、入居者様へのサービス提供を目標にしています。
また、認知症を正しく理解し、残存機能を最大限活かせるよう環境作りに努め、より良いサービス提供につながるよう社会的責任を認識し、介護サービスに携わる者として研鑽かつ健全な運営に努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=tue&JigyosyoCd=0170503882-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25 年 10 月 17 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム開設以来8年を経過しようとしています。経験豊かな職員が中核となって新たな職員を指導するなどホーム全体のスキルの高さが視え、家族とのコミュニケーションも良く構築されています。1～2階の利用者の交流も良好です。代表者は職員のサービスの質の向上を図るため内部研修に力を入れ、職員で作る研修委員会に年間計画、それに基づく毎月の研修開催によるスキルアップに意を注ぐなどしています。また、災害への対応も手厚いものがあります。町内会、消防署の協力を得ての避難訓練のほか、毎月の自主避難訓練、2ヵ月ごとに行われている大掃除での細やかな点検、さらに災害時を想定した備蓄など細やかな対応が視えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の社会的立場を理解し、健全な運用に努めるよう認識を高め、実践に繋がるよう努力している。	運営理念は、ユニット会議やユニット合同会議などで職員間で度々再確認をするなどして、認識を常に新たにしながら共有を図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「こども110番の家」でもあり、町内会へ加入している為、双方の行事への参加がある。地域に根付いた事業所でありたいと努めている。	地域の方々の理解が深く、町内会行事への参加やホーム事業に来てくださるなど温かな付き合いが続いています。ホームではこれからも、より一層の交流を図りながら地域に根付いたホーム作りとサービスの向上に努めたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談があった際には可能な限り対応している。当事業所だけでは対応が難しい場合にも、他の専門機関を紹介するなどの情報提供をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議では、事業所の入居者・職員情報の報告、事故報告、行事などの近況報告をし、多様な意見を提供していただいている。当方の状況を含め、検討された内容は現場に反映可能なよう努め、結果報告もしている。	住民の方々の出席を得ながら、ホームの現況や軽微な事故の内容と対応、また、行事など細やかな説明が行われ、広く理解を頂いています。ただ、家族の出席がなく本来の会議のあり方に不十分な感を拭えません。	より多くの家族の出席を仰ぎながら、ホームの運営に参加していただく方策が求められます。会報などあらゆる機会を通して出席の要請への取り組みが期待されます。また、議事録の内容も質疑応答など詳しく記載されるよう望まれます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点や確認事項などは市の介護保険課へ直接相談することもあるが、特に南区役所とのやり取りが多い。入居者状況により介護保険課や、保健福祉課、保護課など、現入居者様に係ることから新規入居相談などもある。	市の担当窓口、区役所の窓口とは電話などで問題の解決に助言を頂いている他、地域包括支援センターからも指導を得ています。今後はホーム行事の案内、外部評価で得られた改善項目について、窓口と連携をして協力関係を築きたいと考えています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間、ユニットの内戸の施錠(火災などの際には内側からも開けられるようなもの)は防犯兼ねて行っているが、それ以外では内部研修などにも「してはいけない行為」として抑制についての詳細も取り上げ、職員それぞれが認識、注意しサービス提供に取り組んでいる。	ユニットごとに夜間の防犯を考慮して施錠が行われています。緊急の際には開錠できる仕組みの配慮がされています。また、職員の諸会議では、身体拘束に関わる課題を取り上げた研修が行われ、職員全てで身体拘束のないケアへの徹底化が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で取り上げ、身体的・精神的虐待を見逃さないように認識しているが、ニュアンスの違いでも受け取れる言葉の虐待にも注意を払い、その他虐待に通じてしまう恐れのある行為についても考察し検討の機会を持つことで防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で取り上げ、それぞれの役割についても学ぶ機会を作っている。現在成年後見制度を活用されている入居者もおられるため、具体的な内容として理解しやすくなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項内は全て説明し、不安なことや問題は解決へ向けての話し合いを行うことと、その後に生じる問題対してもなるべく早急に対処できる様、話し合う機会を作るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置に加え、家族対応ファイルや個人記録などに日常のご家族とのやりとりなどを記録に残すようにしている。入居者、ご家族共に意見や要望などの職員間での共有も可能にし、可能な限り反映できるよう努めている。	家族などの意見や要望は主に訪問時や電話で得ることが多く、その際の内容は家族対応簿に詳細に記載されホーム運営に反映されています。「苦情箱」は設置されていますが、利用度が極端に少なく今後の問題としてあらゆる機会を通じて家族に呼びかけの検討がされています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時やユニット・合同・ケア会議等で介護職員と管理者間での意見交換は行っており、円滑な業務遂行に努め、管理者はその内容を運営者へ報告している。	職員間の風通し良い環境の中で日常業務の話し合いが行われ、ホーム運営に関わる意見や提言の交換が行われています。管理者はそれら意見等の中から、改善に向けた協議を経営者と共に行いながらサービスの向上に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の給与査定で職員評価を行い給与に反映されてはいる。給与はランク制で基本給が変動する為、職員それぞれの努力や実績の評価を継続して査定に繋がるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の参加要項などは事務所内に掲示し、希望次第で資格取得や研修参加に係る勤務調整をし、その他内部研修やケアプランのサービス提供の内容に沿い、介護力の向上を目指し、職員により工夫されたケアの指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所内（2ユニット）では合同行事や委員会、研修などでの交流や協力体制はとれており、外部研修等や双方の行事参加を通じて同業者との交流の機会を設け、見直しや参考にすることで年々違ったサービス提供が出来るよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員それぞれが入居者に体調確認などをきっかけに会話の機会を多くし、本人の生活リズムを基本とするところからはじめ、徐々にホームでの生活のリズムに慣れていけるよう考慮し、安心して入居者仲間に入れるよう中間的役割に徹するよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活歴や生活環境等を支障のない程度に情報提供していただき、入居間もないうちはご家族に頻りに面会に来ていただくことで、入居者がいつでも家族と会える環境であることを認識することが、安心した生活を送れる要因であることを、ご家族にも理解・協力して頂き、面会の際には近況報告し会話を多くするよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	慣れない環境で不安な思いを、安心した生活を送れることを理解して頂くため、必要に応じた対応（受診、外出等）を出来る限り支援することで、入居者やご家族が安心出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす環境作りとして、可能な限りのことは協力して行えるよう、掃除・料理・洗濯物たたみなど入居者の得意分野を見出し、お互いが尊重し合い信頼できる人間関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	絆を大切に、ご家族には出来る限り多くの面会で、職員だけでは補いきれない精神的な安定への協力をお願いし、面会の際には近況報告など、職員との会話の機会も作るよう努めている。また、体調不良時などは電話などでも報告している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係継続は、入居前の居住地や生活環境から難しい入居者が多いが、知人や友人などが会いに来てくださったり一緒に出掛ける環境もある。宗教や馴染みの美容室、墓参り等での外出などはご家族と共に協力的に援助している。	本人及び家族から馴染みの人や場所に関する情報を得て関係継続の支援が行われています。美容室に出かけたり、例年の祭典、また、墓参り等家族の協力を得て一緒に出かけるなど少しでも馴染みの継続が続くように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、アクティビティなどを通じて、良い関係づくりが出来るよう交流の環境を作り、孤立する状況を作らないよう職員が仲介するなどして配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が主にご家族からの相談を受けたり、ご本人入院加療継続の場合は様子を伺いに行く等のフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人情報や日頃の生活などを考慮したり、本人に直接希望を聞いたり、『そうしたいのではないかな?』を職員間で話し合い、可能な限りケアプランに反映させている。	利用者がこれまで歩んできた経歴の中でも、意識下の潜んでいる記憶(レミニッセンス)を上手に覗いながら、思いや意向の把握に努めています。どうしても困難な場合は本人本位を前提に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にご家族にも協力していただき、生活歴や趣味等を教えていただくようにしている。収集した情報は記録に残すようにし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り時にも入居者の詳細は報告され、記録しているが、身体能力の維持や向上については職員間での話し合いをもとにケアプランに反映している。また、日々の体操やドリルを通じ入居者それぞれの変化を見極められるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にケアプランの検討会議を定期的に行い、評価や新たな解決策や問題点、他に改善できる点はないか等話し合い、ケアプランに反映させている。その際には可能な限り本人にも説明し、同意を得られるように努めている。	日ごろのモニタリングの結果を、担当職員が中心となり計画作成者及びケアマネージャーと共に計画の見直しが行われています。また、見直しに当たっては本人、家族の意向を聞きながら最適なサービスの提供ができるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間の情報共有と、経過表やケアチェックを重要とし、ケアプランサービス提供と評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応できるよう、受診希望や買い物外出、その他、季節に合わせた外出行事、お寺へのお参りやコーヒーを飲みに出る等々、日々の体調や状態の変化に合わせて柔軟に対応できるよう取り組みをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望に応じ外出の機会を設けたり、入居者への情報を提供するなどし、多様な環境への参加を促している。近隣の公園や畑仕事、買い物外出など可能な限り自身の力で楽しめる環境作りに努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や受診の対応を可能な限り行っており、往診の主治医とは、状況により本人やご家族の要望も含め連携できるよう努め、必要であれば専門病院への紹介なども行ってくださり支援可能となっている。	利用者個々の従来からのかかりつけ医の受診を大切に職員が同行するなどして支援しています。また、ホームの医療協力医は毎月2回の往診のほか、緊急時の対応、検査、入院を含めたきめ細やかな対応をいただいています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	不安なことは看護師が24時間体制で対応可能なので、直ぐに相談できる環境もあり支持も上げ、場合によっては往診先も受診対応の協力をしてくれるので、入居者や職員の不安軽減にはつながっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	双方で情報を共有し、連携が可能な病院は、安心して相談や情報交換を行うことが出来ているが、認知症でも受け入れ可能な医療機関となると、難しい分野もある。専門病院への相談し不安材料を軽減できるよう努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化や終末期における指針」は新規入居の際にご家族に説明するが、本人の現状から『まだ早い』という感覚も大きく、入居時には終末期のことよりも早くホームに慣れて生活してほしい思いの方が当然に重要視され、『今後考えていきたい』という意見の方が多い。内部研修では取り入れ、他人ごとではなく、いずれ向き合うことも必ずあることとして認識している。	重度化や終末期に向けたケアに関して事業所の方針はありますが、入居に際して「ホームとしてできること、できないこと」いわゆる「事業所方針」が家族などに対しての説明不足が感じられます。さらに医療連携体制の採用に不可欠な「方針に関わる家族同意書」の不備も見受けられます。	重度化や終末期のあり方については、早い段階で家族などとの話し合いが必要です。家族の心情は理解できませんが、方針の理解と家族そして職員が一体となった支援が行われるためにも、事業所方針の相互理解が大切であると思慮します。新たな利用者及び現在の利用者及び家族に対して十分な説明のもと、早急なる同意書の取りまとめと職員研修への取り組みを大きく期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で取り上げ、実践として事故発生時に可能かという心配もあるが訓練を行っている。内容に応じ看護師が指導している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員からの不安な声も多い為、夜間想定を主として2カ月に1度、避難訓練を開催している。町内会との合同訓練も今年度は9月に行った。	町内会の方々の協力を得て避難訓練が毎年行われています。また、2ヵ月毎に自主避難訓練が行われています。2ヵ月に1回の大掃除には普段眼につきにくい電気器具のソケットなどの点検も行い、トラッキングによる火災防止にも配慮しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの内容に注意し、入居者を尊重し誇りを傷つけないよう、言葉の意図を探り、個々を大切にしようとして職員それぞれが心掛けているが、難聴の入居者には大声での会話になってしまい言葉の印象に注意して対応するよう努めている。	前回の改善目標である居室のポータブルトイレへの配慮は解決されています。職員は利用者の人格の尊重、また、プライバシーの確保について日ごろのケアに配慮していますが、一部に声が大きく聞こえる様子が覗えます。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、出来る限りの支援が出来るよう心掛け、声掛け、働きかけ、対応が出来るよう努力している。(外出や趣味活動、買い物等)			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に本人の体調やペースに合わせて、希望、要望に応えられるように努めているが、集団生活の考慮や病状の問題などで沿えないこともある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を取り入れて更衣したり、季節や行事に合わせてお洒落をしたり化粧をするなどの支援につとめている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や後片付けは勿論、味や出来の評価をしていただいたり、食事に興味を持っていただける声掛けや、何が食べたいかなども参考にするようにしている。また、畑で採れた野菜を提供し収穫できた喜びも共有する楽しみもある。	配膳は職員が、下膳は利用者が行っています。食事の品数が豊富で色あいと味も良いため利用者には好評です。献立表は3ヵ所の事業所で共有していますが、食事に関する委員会で利用者の希望が反映される仕組みができています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表に記入し、食事水分量には常に注意を払い、間食の配慮も行っている。入居者の機能に応じた食事形態で提供し、なるべく美味しく食せるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	体調や精神状態を考慮し、入居者自身の力で行っていただき、見守りや介助で補っている。義歯は毎晩洗浄剤を使用している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の声掛けと誘導で自立に近づけるよう配慮している。また、尿意が無くプライドの高い入居者には特に配慮した声掛けで対応するが、『更衣・交換』への抵抗が無くなり、失禁の前に誘導出来るよう支援に努めている。また、排泄チェック表に記入し、状況やパターンの見極めに役立っている。	昼間は職員のそれとない声かけでトイレでの自主排泄が可能となっています。夜間の支援では2時間ごとの声かけ、リハビリパンツの交換など職員の努力が結実の傾向にあります。職員は今後も、排泄のパターンを把握しつつ、できるだけトイレでの自主排泄への支援に努めようとしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日午前中のヨーグルトの提供と、薬に頼らないようにと、体操への参加にお誘いする等の努力をしている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日の固定はあるが、希望により対応可能である。入浴に拒否のある方には気分などを考慮し、日に係らずいろいろな声掛けや誘導を行う工夫をし、職員間で協力している。	入浴日の設定はあるものの、できるだけ利用者の希望に添った入浴支援が行われています。全介助が必要な利用者に対しても職員間の上手な支援が見られます。利用者は毎回の入浴によりリフレッシュの快い時間を過ごしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者のペースに合わせた生活を基本とし、安眠につながるよう、日中帯の起床時間を長くするための支援や、入居者個々の夜間行動の把握に努め、必要に応じ主治医に相談し服薬調整で安眠可能な様支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれの持病を把握するとともに、薬剤情報を確認し効能や副作用の理解に努め、症状の変化への配慮や誤薬防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々に合わせた支援が行えるよう、麻雀やカラオケ、編み物、散歩、買い物外出や嗜好品の用意などに努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	対応可能なように職員調整やご家族への連絡を行っているが、双方の都合で不可能なこともある。なじみのお寺へのお参りや、ファストフード店へ食事に行くなどの外出もある。地域交流の場などへの参加はご家族や職員で対応し外出している。	好天時には、裏の畑や近くの散歩で外気浴によるストレスの解消に努めています。また、町内会の行事参加で楽しむほか、近くのレストランに出向いての食事、家族の協力を得て墓参りなどで、できるだけ閉じこもりの防止に努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者やご家族の希望に合わせてお任せし、希望によりお小遣い帳を作成し支援に努めている。現在は月に1~2度の買い物外出日を設け、なるべく偏らないように外出出来るようにし、ご家族の協力のもと、なるべくご本人がレジで支払いが出来るように小遣いの用意をして頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の都合が優先されるが、時間を考慮し電話を掛けられるよう支援している。また、手紙などはなるべく本人直筆の努力をしていただき、希望であれば宛先などの代筆を行う支援を行っている。入居者の中には携帯電話を保持し、常にご家族に連絡可能な方もいる。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内各箇所の清掃手順書に基づき清掃し、汚れやすい場所はその都度清潔保持に努め、共同空間は入居者と共に季節に合わせた装飾を作成・掲示したり、近況が見て取れる写真を掲示している。時間や状況により音楽の取り入れ等、過ごしやすい環境作りに努めている。	重厚感のある食卓テーブル、ソファのある居間、廊下には各居室ごとにユニークな表示がされ、温かな雰囲気を出しています。居間を始めとする共用の場は利用者も加わった清掃作業がしっかりと根付いて清潔に保持されています。居間及び廊下などに流れる音楽はカセットテープによりますが、同じ曲が延々と流れており選曲に一工夫がありそうです。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間内では、レイアウトの変更や座席に考慮し入居者個々が居心地良い環境作りに配慮している。人間関係などで配慮が必要な際は、席替えを行っている。物の配置などはなるべく変更しないよう心掛けている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入居の際にご家族や入居者に自由な部屋づくりの提案をしているため、個性豊かな居室となっている。掃除や整頓の際にも入居者と話し合いながら行っており、入居者自身の生活しやすい環境を尊重している。アクティビティの作品や写真、賞状を張る等、思い思いの居室となっている。	利用者によっては、居室の雰囲気も違いますが、持ち込まれた家具調度品も、仏壇、テレビ、整理ダンス、植物が植えられた鉢、花瓶など賑やかな居室がある反面、質素な居室もあるなど何れも利用者の安心の居場所となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において危険が伴わない限りで対応し、入居者個々の身体機能を維持や向上を目指し、ケアプランに反映させるとともに、プラン外でも可能なこと「できること」「わかること」に支援できる様努力している。			